

令和6年度 **学校生活のきまり**

1 登校・下校について（再登校も含む）

- (1) 登校時は、**7:30**以前は校内に入れない。
- (2) 部活動の朝練習の活動時間は**7:30~8:10**とする。
- (3) 余裕をもって登校し、**8:25**から自席に着席して朝読書を始める。着席できていない場合は遅刻扱いとする。
- (4) 朝読書の時間は、**8:25~8:35**とし、自席で静かに読書をする。
- (5) 全校朝礼のあるときは登校後、自席に荷物を置き、体育館履きに履き替えて移動し、整列を8:25までに完了する。8:25に遅刻した場合は、クラス列に入らず、体育館後方に並ぶことになる。
- (6) 登校・下校の際は、先生・友人に礼儀正しくあいさつをするように心がける。
- (7) 再登校や長期休業中を含め、**自転車での登校は禁止**する。
- (8) 昼食購入のため、登校途中にコンビニで昼食を買ってもよい。ただし、登校途中に朝食を購入したり、朝食をとりながら登校したりすることは認めない。下校時にコンビニ等に立ち寄ったり、買い食いしたりはしない。
- (9) 放課後は、無断で学校に残らないようにする。残留する必要がある場合は、担当の先生の許可を得る。
- (10) 下校時間には、一般下校（用事のない生徒の下校）と最終下校（委員会・部活動等で活動してよい時間）がある。放課後の活動は、必ず活動場所に所持品を持参し、活動後に教室へは戻らないようにすること。一般下校時刻は5校時の日では**14:50**、6校時の日では**15:50**とする。最終下校時刻は**18:30**とする。ただし、11月~1月は**18:00**とする。
- (11) 部活動の生徒は、最終下校時刻までに、活動を終え、片付け、ミーティング等を済ませて、校門を出ること。
- (12) 登校後の外出は原則として認めない。ただし提出物忘れの場合、放課後の再登校を求めることがある。

2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 各連絡（欠席・遅刻・早退・見学）は、生徒手帳の届け欄を活用する。必ず保護者が記入する。やむを得ない場合は電話で**8:00~8:15**の時間に保護者が学校に連絡をする。
- (2) 朝学活（読書）に遅刻した場合、朝学活（読書）の時間内ならば教室に入るとき、担任の先生にその理由を告げ、静かに自席に着く。朝学活後に登校した場合は必ず職員室に寄って、担任（または学年）の先生に報告してから授業に向かう。

3 服装・身だしなみについて

- (1) 登校時は、原則標準服を着用すること。日常のネクタイ・リボンの着用については自由とするが、入学式、卒業式などの儀式的場には着用することを原則とする。
- (2) シャツ・ポロシャツは白色とする。シャツは第2ボタンまで止める。
- (3) ベルトは標準服として適切なベルトを着用する。（革製で装飾がない黒のベルトが望ましい。）
- (4) スカートの丈はひざにかかるまでとし、短くしない。
- (5) 防寒用としてブレザー内にセーター・カーディガンの着用は認める。校内においては指定のセーター着用であればブレザーを脱いで過ごすことができる。女子においてはYシャツのみの姿で過ごさないようにすること。（ポロシャツはOK） 防寒対策のため、黒タイツ着用を可とする。
- (6) 冬の登校時は防寒対策としてコート、マフラー、手袋を着用しての登校は認める。
- (7) 化粧やマニキュア、アクセサリー等装飾品は禁止。透明な薬用リップクリームはよいが、色のついたもの、においがするリップクリームは禁止とする。

<夏服期間・冬服期間を撤廃します>

前年度まで定めていた、夏服期間（7月～9月）、冬服期間（10月～6月）の制度を撤廃。体調に応じて、各自で夏服・冬服での登校を判断する。

<標準服の着方表>

	冬服バージョン	夏服バージョン
式典	ブレザーを着用する。 ネクタイ・リボンをつける。	ネクタイ・リボンを付けないでよい。女子はベストを着用（ワイシャツ時） 男女共に Y シャツは半袖、長袖どちらでも良い。ポロシャツは白ならば可とする。
朝礼	ブレザーを着る。	上に同じ。
登下校	ブレザーを着て登下校する。 （部活動後の下校は部活動着でもよい）	男女共に Y シャツは半袖、長袖どちらでも良い。（部活動後の下校は部活動着でもよい）
通常時	（着用パターン） ①ブレザー、（セーター）、白 Y シャツ、スラックス、（ネクタイ・リボン） ②指定セーター、Y シャツ、スラックス、（ネクタイ・リボン）	（着用パターン） ①白 Y シャツ（白ポロシャツ）、スラックス（ネクタイ・リボン） ②指定ベスト、白 Y シャツ（白ポロシャツ）、スラックス（ネクタイ・リボン）

4 頭髪について

- (1) 頭髪はいつも清潔に心がける。
- (2) ゴムで留める以外に、ヘアバンド・カチューシャは認めているが装飾にならないようにする。

5 持ち物について

- (1) すべての所持品は**必ず記名する**。
- (2) 学習に関係のない物は持ってこない。特にゲームやゲームソフト・CD・雑誌・菓子類、携帯電話、音楽機器、刃物等の持ち込みは禁止とする。（持参したものは学校預かりとなる。）
- (3) 腕時計は認めているが、自己の責任において管理する。
- (4) カバンの指定はないが入れ物の口が閉まる物に道具を入れて来る。カバンにも記名する。

6 その他

- (1) 昼食時のゴミは全て持ち帰ること。飲み物は水筒に入れてくることを原則とする。ペットボトルで持参する場合、必ずカバーをつけること。中味は、水・茶・スポーツドリンクに限る。ただし、水は味なし、茶は無糖のもの、スポーツドリンクは炭酸でないものとする。ビン・缶・紙パックは禁止。
- (2) 短縮授業の日など**午前授業で下校となる時には部活動以外、午後3時までは自宅学習**とする。
- (3) 他校には先生が許可したとき（部活動の試合等）以外は出向いてはいけない。（学校行事含む）
- (4) 委員会や部活動等で先生が許可したとき以外は、他学年の階には行かない。（休み時間や放課後も通して）授業の持ち物等を他学年の先生に聞く場合や兄弟に用事がある場合も、他学年の教室前までは行かずに済むようにすること。
- (5) 携帯電話を家庭の事情で学校に持ち込む際、事前に保護者から担任へ連絡があり、持ち込む日の登校時に職員室によって、学年教員に預けること。その際は、携帯電話の電源は必ず切る。学校での全ての活動が終了後、職員に受け取りに来て、速やかに下校する。登下校中に携帯電話を開けることは原則認めない。